

館山市教育委員会 令和5年第7回定例会会議録

- 1 開催日 令和5年7月21日(金)開会 午後1時30分 閉会 午後2時08分
- 2 開催場所 教育長室
- 3 出席委員等

教 育 長	石 井 浩 己
教育長職務代理者	庄 司 友 之
委 員	小 柴 孝 子
委 員	石 川 隆 教
委 員	守 安 委 久 予
- 4 出席職員

教 育 部 長	今 井 幹 雄
教育総務課長	鈴 木 浩 二
教育総務課参事	小 澤 崇 史
スポーツ課長	川 名 茂 樹
生涯学習課長	三 浦 太 郎
書 記	井 上 み ゆ き
- 5 議 事 ①議案第38号 館山市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について
②議案第39号 令和6年度使用教科用図書の採択について
- 6 公開・非公開の別 一部非公開
- 7 開 会 宣 言 教育長職務代理者
- 8 第6回定例会会議録の承認 全委員 承認
- 9 教育長報告 市議会文教民生委員会, 教育委員会定例会, 令和5年度校長目標申告面談【九重小・第一中・館山中・房南中】, 崇明小学校(台湾)歓迎式(城山公園・芝生広場), 中央公民館運営審議会(コミュニティセンター), 崇明小学校(台湾)関係者懇親会(森羅), 館山間税会 本橋会長/館山税務署管内納税貯蓄組合連合会 鈴木会長/館山税務署統括官鈴木氏他1名来庁, 市議会定例会最終日, 公私連携幼保連携型認定こども園の設置・運営に係る協定調印式(市長室), 学校給食センター検食, 千葉県教職員組合安房支部書記長来庁, 第2回館山市小・中学校長会議(安房教育会館), 令和5年度千葉県都市教育長協議会第2回役員会・全体会・分科会・情報交換会(ホテルポートプラザちば), (公財)日本青年会議所関東地区協議会「第71回関東地区大会 館山大会」大会式典(南総文化ホール), 令和5年度第1回安房学講座(コミュニティセンター), 館山税務署長

退任挨拶 山口慎一郎署長他2名来庁(市長室), 定例記者会見, 令和5年度第1回館山市まち・ひと・しごと創生本部会議(兼)第1回館山市企画審議委員会(兼)第1回館山市政策評価委員会(応接室), 安房教育政策研究会歓送迎会・懇親会(夕日海岸昇鶴), 南房総教育事務所長学校訪問(館山小学校・館山中学校), 家庭教育学級講演会(コミュニティセンター), 特定NPO法人子ども家庭支援センターオレンジ所長 鈴木氏来庁(市長室), NPO安房文化遺産フォーラム 愛沢伸雄氏/池田恵美子氏/安房高等女学校木造校舎を愛する会 片方義明会長/水上順義副会長/齊藤郁子副会長来庁(応接室), 地区公民館運営審議会(コミュニティセンター), 南房総市教育委員会訪問, 旧安房南高等学校木造校舎視察, 第32回館山市長杯館山バレーボール大会(館山運動公園), 館山市俳句連盟石崎氏/伊藤氏来庁(市長室), 第2回教科用図書安房採択地区協議会(鴨川市天津小湊公民館), 令和5年度「海の安全祈願祭」(館山夕日栈橋), 館山市いじめ問題対策連絡協議会, 「地域の事業者から学ぶワークショップ」講演会(県立安房高等学校)

10 審議事項

教育長職務代理人	議事に入る前に, 安房採択地区協議会において非公開とされた教科書採択の案件である議案第39号を非公開とする提案。
全 委 員	承認。
教育長職務代理人	議案第38号 館山市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について上程。
教育総務課長	議案提案文朗読, 那古船形地区学習等供用施設を廃止する条例が6月の市議会で可決されたことに伴い, 教育委員会の行政組織規則の教育機関のうち那古船形地区学習等供用施設を表から削除するための改正である旨の説明。
全 委 員	原案どおり可決。
教育長職務代理人	議案第39号 令和6年度使用教科用図書の採択について上程。
教育総務課長	議案提案文朗読後, 小中学校で使用する教科書は, 法律に基づき県から指定された安房地区で共同採択した教科書を教育委員会議で議決して採択することとなっている。今年度は, 小学校と特別支援学級で使用する教科用図書を採択するが, 別紙説明資料のとおり安房採択地区協議会で選定された旨の説明。
教育長職務代理人	安房採択地区協議会の会議に出席した石井教育長から当日の概要について説明をお願いしたい。
教 育 長	令和6年度小学校教科書採択について, 共同採択地区となっている安房3市1町の協議会委員が参加して行われた安房採択地区協議会での選定経緯について概要を報告する。 前回は学習指導要領の改訂を受けての選定であったため, さまざまな点でゼロベースからの見直しが行われたが, 今回は同じ学習指導要領の下での選定ということもあり, 主に前回選定・採択した教科書の使い勝手等について, 各教科調査員からの報告を受け協議が進められた。

	<p>協議の視点には、デジタル化への対応など内容面はもとより、子ども達の成長段階に応じた大きさや重さであるかなどといった点にも考察が加えられた。</p> <p>各調査員からの報告と、委員ごとに用意された、候補となる実際の教科書を見比べながら一教科一教科慎重に協議が進められた。</p> <p>選定の結果については、本日配付の資料に示したとおり。</p>
教 育 委 員	<p>教科ごとの調査員が、このリストにあるすべての教科書を精査して特徴をまとめて報告されたとのことだが、当日もこれだけ選定する、全部のものを報告があったとのことだか、前段階の調査員の作業の様子は伺い知ることが出来るか。</p>
教育長職務代理者	<p>調査員については、各市町で推薦された方々で構成され、館山市が推薦する調査員は5月の教育委員会定例会で決定した。それぞれの教科・領域での力のある方々で、調査員は、どれがいいという報告はしない。各社から出版されている教科書を同じ観点で比較し報告する。その報告後に、委員が選定する形をとっている。調査員は信頼できる方々である。</p>
教 育 委 員	<p>3市1町の教科ごとの調査員で、科目ごとの選定なのか。</p>
教育長職務代理者	<p>調査員はどの教科書がいいとは言わない。</p>
教 育 委 員	<p>調査員の報告のあと、委員が選定するという流れか。</p>
教育長職務代理者	<p>調査員は各市町から3～4名出席している。調査員の報告の後に、各委員から調査員に対して、現在使っている教科書が現場の先生方から使いづらい等の話が挙がっているか、どの教科でも必ず質問が出ていた。調査員からの報告の中で、使いづらい等の話が無い場合は、現在使用している教科書で困難なことが無いとのことで、今後も継続して使用していくことに異議が無く、決定していくという流れであった。</p>
教 育 長	<p>校長、教頭のような管理職や授業を担当している教諭で調査員を組織して、一つ一つの教科書に対して同じ観点で 15 分から長いものでは 30 分程度報告された後、調査員は退席し、その後委員で選定について協議するという流れ。委員には、館山市教育委員会から2名出席したが、その他に保護者代表と各学校の代表がいる。</p>
教 育 委 員	<p>決定の経過までの間で反対意見は無かったのか。</p>
教育長職務代理者	<p>各委員の個人の感想は様々な意見が出されたが、現在使っている教科書を変えようという反対意見はなかった。</p>
教 育 委 員	<p>現行の教科書に対しての反対意見はほとんどなかったのか。</p>
教育長職務代理者	<p>否定的なものはなかった。</p>
教 育 委 員	<p>小学校の英語の教科書について、使い勝手等について意見はなかったのか。</p>
教 育 長	<p>特段意見は無かった。小学校での英語は、中学校の先生方の力を借りることが沢山あるので、小学校と中学校と同じ観点で教科書が作られていた方が、指導する側も教えてもらう子ども達も良いのではないかという観点が示されていた。</p>

教 育 委 員 教 育 長	道徳については、意見はどうだったか。 道徳も特筆するような意見はなかった。現行の教科書で授業は問題なく進められているとのことだった。
教育長職務代理者	道徳については、一つの価値についてのテーマがあって、その授業がある。一つの価値について使っている素材が違う。調査員に、道徳の教科書が6冊くらいあるなかで、同じような人物を扱うようなケースもあるのか質問したところ、「ある」とのことだった。各社が、個別にそれぞれ得意の方向の資料をつかっている傾向はなかったように感じた。 会議に参加して思ったことだが、教科書を採択するのは、各市町のそれぞれの教育委員会会議の場であるが、共同採択地区を君津地区、安房地区、夷隅地区で作っている。館山市だけであれだけの量の調査はなかなか難しい。県が定めた採択地区で協力してやっていく方法が、この地区では良いのではないかと感じた。
全 委 員 教育長職務代理者	原案どおり可決。 議事終了、その他について。
ス ポ ー ツ 課 長	老朽化した「市営プールの方向性」について、市として慎重に検討するため、無作為の1,000人を対象とした市民アンケートと利用者を対象とした利用者アンケートを8月1日から8月20日に実施することについて報告。
生涯学習課長	千葉県誕生150周年記念事業 関東大震災100年 令和5年度企画展「関東大震災と館山」の開催及び関連事業として「ふるさと講座プラス」で企画展講演会、歴史探訪等の開催について情報提供。
教 育 部 長	8月定例会について、8月21日(月)午後1時30分から、9月定例会について、9月25日(月)午後1時30分から開催する提案。
全 委 員	了解。

11 閉会宣言 教育長職務代理者